

## 禁忌品分別のご案内

溶解場へ持込前に、弊社の工場にてお預かりした書類を分別致します。

以下のリサイクル対象外品(禁忌品)については溶解処理不可の為、破碎処理後、機密埋立処理【減容固化】となりますが、機密事項を厳守し適切に処理を行います。

( \* 別途ご請求となります )

### 禁忌品

- ・ 金属類
- ・ 裏カーボン紙
- ・ 大型クリップ
- ・ 窓枠封筒(住所が透けているもの)
- ・ 茶封筒
- ・ キングファイル・クリアファイル
- ・ ビニール類
- ・ 写真(現像されたもの)
- ・ タックシール紙(ノリの多いもの)
- ・ 布・衣類・繊維類
- ・ 感熱紙(レジシート・旧型FAXなど)
- ・ セロハンテープ(領収貼付け書類など)
- ・ プラスチック類(CD・FDなど)
- ・ 製図トレーシングペーパー

**※小型クリップ、ホッチキス、綴じ紐、フラットファイル(金具含む)は取り外す必要はございません。**

**※ノーカーボン紙はリサイクル可能なので、禁忌品ではございません。**

**\* 紙ファイルでもコーティングされたものは、溶解できません。**

**\* ご希望に応じて減容固化埋立処理証明書発行致します。\* 有償**

ご不明な点がございましたら、当社営業までお問い合わせ下さい。



株式会社 西川

〒533-0015

大阪市東淀川区大隅 1-5-23

TEL : 06-6328-4800 / FAX : 06-6328-4802